

平成28年生駒市教育委員会第3回定例会会議録

1 日 時 平成28年3月24日(木) 午前9時30分～午前11時18分

2 場 所 生駒市役所 大会議室

3 審査事項

- (1) 議案第9号 生駒市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する等の規則の制定について
- (2) 議案第10号 平成28年度生駒市社会教育の重点目標について
- (3) 議案第11号 生駒市教育委員会事務局職員の任免について

4 出席委員

教育長 中 田 好 昭

委 員 (教育長職務代理者) 山 本 吉 延

委 員 寺 田 詩 子

委 員 浦 林 直 子

委 員 レイノルズあい

委 員 飯 島 敏 文

委 員 神 澤 創

委 員 坪 井 美 佐

5 欠席委員

委 員 上 田 信 行

6 事務局職員出席者

教育総務部長 峯 島 妙

教育総務課長 真 銅 宏

学校給食センター所長 奥 田 茂

図書館長 向 田 真理子

こども課長 吉 川 和 博

教育総務課課長補佐 井 上 博 司

生涯学習課課長補佐 錦 好 見

教育総務課 (書記) 松 井 恵

生涯学習部長 奥 畑 行 宏

教育指導課長 吉 村 茂

生涯学習課長 西 野 敦

スポーツ振興課長 杉 浦 弘 和

教育総務課課長補佐 藤 本 清 夫

教育指導課課長補佐 吉 川 祐 一

スポーツ振興課課長補佐 黒 松 裕喜伸

7 傍聴者 1名

午前9時30分 開会

○開会宣告

○日程第1 前回及び前々回会議録の承認

○日程第2 会期及び会議時間の決定

○日程第3 諸般報告

- ・4月の行事予定について、真銅教育総務課長、西野生涯学習課長から報告
(質疑) なし

○日程第4 議案第9号 生駒市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する等の規則の制定について

- ・生駒市教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する等の規則の制定について、真銅教育総務課長から説明
(質疑) なし

審議結果 【原案のとおり可決】

○日程第5 議案第10号 平成28年度生駒市社会教育の重点目標について

- ・平成28年度生駒市社会教育の重点目標について、西野生涯学習課長から説明
(質疑)

レイノルズ委員：社会教育について幅広く充実した内容が記載されているという印象を受ける。

昨年度の重点目標からの変更点等はあるか。

西野課長：新規事業施策がいくつかある。まず、国際音楽祭事業の見直しにより、市民の皆様からご提案をいただきながら創り上げていく提案公募型の「市民みんなで創る音楽祭」を実施する。また、ニート・ひきこもりの問題に関してより重点的に支援するため、関係各課や関係機関からの専門的な意見をいただきながら、「いこま若者支援ネットワーク」を設立し、若者の自立支援の組織づくりを行う。さらに、重点目標には記載されていないが、生涯学習施設の設備について、図書会館やたけまるホールの空調設備の改修を行うなど、施設設備の充実を図る。

レイノルズ委員：社会教育委員について、何名のどのような方が委嘱されているのか。

西野課長：社会教育委員については、PTA、子ども会、自治会などの社会教育活動団体から選出いただいた13名の委員を委嘱している。委員の内1名は学識経験者として大学の専任講師をお招きし、議長を務めていただいている。また、副議長は校長会長である。社会教育委員は、社会教育に関する諸施策や諸事業に関して意見徴収や諮問をする組織として設置

されており、法的根拠は社会教育法第17条に示されている。

中田教育長：社会教育委員の任期は2年であり、今年の6月が改選の時期である。

西野課長：そのとおり。現在の委員の委嘱期間が平成28年5月31日までであるので、今年の6月1日から2年間、新たに委員を委嘱する。なお、今年は教育大綱の策定という大きな動きがあるため、社会教育委員として新たに学校教育関係者を1名増員し、14名の委員を委嘱する予定である。

飯島委員：教育大綱に絡めて、図書の整備や郷土文化財の理解については、学校教育と社会教育に共通する重要な案件である。図書の充実については図書館の事業として既に進められているが、郷土文化財、特に地域の文化財についての資料はなかなか手に入らない状況である。生駒市の文化財資料は、図書館に置く本としては出版されておらず、教育委員会の内部資料としてしかまとめられていないものもある。可能な範囲で、図書館で生駒市の文化財に関する資料を見られるようにしていただきたい。また、学校図書館とも連携し、資料の所在や閲覧方法などの情報を提供していただきたい。地域の文化財に関しては、本などの資料だけでなく、地元の大人とのコミュニケーションから得る情報も重要である。そして、子どもたちが学んだことを次の世代に伝えるには、情報発信能力が必要である。社会教育と学校教育が連携してこれらに取り組んでいただきたい。また、この内容を教育大綱にも盛り込んでいただきたい。

山本委員：次年度の重点目標及び基本方針の策定に向けての課題として、文章の構成についての意見を述べる。重点目標の各項目の中で、「努めます」「機会を広げます」という目標らしい書き方は良いが、「実施します」や「開催します」という施策のような項目が入り混じっている。目標なら目標らしく示し、別に施策を加えて書くなど、構造を考えてほしい。例えば、「(3) 図書館の運営について」の①において、「中学生の読書活動推進やプレゼンテーション能力の向上を図るため、本の紹介コミュニケーションゲームであるビブリオバトル全国大会、ビブリオバトル市内中学生大会を実施します」としているところを「本の紹介コミュニケーションゲームであるビブリオバトル全国大会、ビブリオバトル市内中学生大会を行い、中学生の読書活動推進やプレゼンテーション能力の向上を図ります」などとすれば目標になるか。

神澤委員：「(7) スポーツ振興について」の①にあるスポーツ振興基本計画の概要を説明していただきたい。

杉浦課長：スポーツ基本法に基づき、平成23年3月に、今後10年間のスポーツ振興についての基本的な考え方や方向性を定めたのがスポーツ振興基本計画である。内容としては、平成32年における一定の目標値、例えば「スポーツに取り組む市民の割合を何割以上にする」や「総合型地域スポーツクラブは何クラブ以上にする」などの目標を掲げている。今

年度は、前期5年間に取り組んだ内容を検証し、平成32年の目標達成に向けた後期計画をまとめる。後期計画の策定に当たっては、スポーツ推進審議会の委員約10名により、昨年度から2ヶ年をかけて協議・検討を行っていただいているところである。

浦林委員：「(1)生涯学習の環境整備について」の中で「まちづくり人材バンクへの登録者の充実や活用の促進に努める」や「学習活動で培った成果を社会に還元でき、グループ・団体間の交流の場や自主運営に向けた取組を支援する」とあるが、市民活動推進課で行っているボランティアやNPO活動団体の支援とは別に、生涯学習課が独自に活動を支援しているのか。

西野課長：「まちづくり人材バンク」は、生涯学習で得た語学や音楽など様々な知識をいろいろな方に伝えて還元したいという方に登録していただいている。登録者はホームページでも公開しており、生涯学習活動をする中で講師が必要なときなどに活用していただいている。

また、生涯学習課では、市民の皆さんが心豊かに生きるための生涯学習を支援するため、教育・芸術・文化・福祉などの各方面で学習活動を行っている市民グループに、自主学習グループとして登録をしていただいている。全体の交流会として自主学習グループフェスタを開催し、作品展示や発表を通して学習者同士の交流の取組を支援するとともに、一部の謝礼や施設使用料の補助も行っている。

市民活動推進課との連携としては、退職を迎えられた世代の方々が今まで培われた知識や経験を地域社会に活かして元気に市民生活を送っていただくための情報発信事業として、「地域デビューガイダンス」を実施し、ららポート登録団体や福祉団体にもご参加いただき、活動のPRの場を提供している。

浦林委員：市民活動推進課に新しく登録するボランティア団体はあるが、既に登録している団体はなかなか仲間が増えないようである。寿大学を卒業された方などが、ボランティア活動にも幅を広げていただければ、生涯学習も市民活動も活性化すると思う。

西野課長：寿大学の設置目的として、社会に貢献できる人の育成を命題にしており、講座の中で実務講習を行いボランティア活動の基礎知識を身に付けていただいている。ららポートとの連携としては、ららポートから講師を招き、講座や実践バスツアーを行っている。浦林委員のご意見のように、ボランティアに参加する方をたくさん集めたいと考えており、今後もPRを進めていく。

浦林委員：「(5)青少年の健全育成について」の①にある子どもの居場所づくり事業では具体的にどのような活動をしているのか。

西野課長：俵口小学校、真弓小学校、生駒東小学校の3校で放課後子ども教室を開

催しており、平成28年度からは新たに壱分小学校でも開催する。

浦林委員：放課後子ども教室にはお世話になったことがある。週1回、空き教室を活用し、子どもに関わる活動をされている団体に事業を委託しているものと思うが、実際には、授業が終わってから5時までしか預かっていただけでなく、さらに保護者の迎えが必要とのことでなかなか利用できなかった。一つの事業例として、ららぽーとの新規登録団体として、保育園の先生が主体となり、家に帰ってから保護者が帰るまでひとりになる子どもたちに温かい食事と居場所を作る活動を始めた団体の活動がある。現在はたけまるホールの調理室で食事を提供されているが、いずれは地域の方と協力し、自治会館で週に何回か食事を提供し勉強を見るなどの活動をしたと考えているそうである。本当に居場所が必要な子どもは、5時までにお迎えに来てもらえる子どもではなく、夜までひとりで過ごさなければならない子どもであると思うが、そこまでの事業拡大は難しいか。

西野課長：放課後子ども教室は学校の空きスペースを借りて行っており、学校の授業が優先であるので、今のところは週1回の開催としている。放課後子ども教室と学童保育の連携は行っており、情報を交換しながら子どもの安全確保に努めている。

峯島部長：4月の組織改編で、学童保育に関する業務がこども課の所管となったことと合わせて、放課後子ども教室に関する事業についても教育振興部で行うこととした。事業の運営については、委員のご意見を踏まえ今後検討したい。

坪井委員：放課後子ども教室には何名が登録し、どのくらい参加しているのか。

西野課長：正確な資料が手元にないが、各学校で17名から30名程度の登録があり、活用状況は、多い時期で50%から70%、少ない時で20%から30%程度の参加率である。

坪井委員：以前、放課後子ども教室の様子を見学したことがある。最初はたくさんの子どもが参加していたが、楽しくないという意見もあり、年度終わりにはほとんど参加していなかった。委託事業者に話を聞くと、外に出られないなどの制限があるのでしたいことができないとのことであった。そのような事業の中身は教育振興部で検討するのか、それとも委託事業者任せなのか。

西野課長：運営は事業者ではなくボランティア団体のコーディネーターに行っている。年1回のアンケートで参加者の意見をいただいております。内容を改善していくための懇話会を年2回程度開催し、学校長やPTAとも相談している。今後も意見交換を行い、子どもたちが放課後を楽しく過ごせる教室にしたいと考えている。本日のご意見をボランティア団体にもお伝えし、参考にさせていただく。

中田教育長：話の途中であるが、まず、子どもの居場所づくりに関する国の趣旨や背景を説明いただいた方が分かりやすいのではないかと。

浦林委員：教育長のおっしゃるように、もともとは国の施策であり、趣旨があった。それを学校教育の枠に当てはめるとどうしても制限が出てくる。

中田教育長：子どもの一時的な居場所の確保を目的としており、国では内閣府が所管している。

浦林委員：都会のように子どもを一人にすると危ない地域ではより熱心に子どもの居場所づくりが進められているが、生駒では子どもを行かせてみようと思っても、教室の時間も限られており、実際のニーズには合致していない。さらに、その問題とは別に、ひとり親家庭など本当に居場所が必要な子どももいると思うので、そちらにも目を向けるべきである。

中田教育長：所得格差や貧困の問題にも及ぶ話である。4月からは放課後子ども教室と学童保育を合わせて、教育振興部で放課後の子どもの在り方を考えて整理していきたい。

神澤委員：ニート・ひきこもりの問題について、国はニート・引きこもりの方は70万人いるという数字を出している。いこまではどのような方向で対策を考えているか、例えば、居場所をつくるのか、これまでの部署の機能を高めるのか。

西野課長：対策として、相談窓口を月3回、無料で設けており、来年度からは回数を増やし、月4回、週1回のペースで相談窓口を開設する。窓口には、経済面、メンタル面、環境面などいろいろな問題を抱えておられる方が来られる。本来は、それぞれの課題を専門の担当部署でお話いただくのが良いが、どの部署に相談して良いかが分からない方が多いので、その橋渡し役として、担当部署と連携をとるため「いこま若者支援ネットワーク」を創設する。関係機関で事例を共有し情報を交換しながら一番適切なケアの方法を導きける組織をつくりたいと考えている。

神澤委員：不登校やひきこもりの当事者と親の会などをつなげるのは行政しかない。縦割りの組織を超えるのはなかなか難しいと思うが検討いただきたい。

奥畑部長：こうしたネットワークをつないで、いずれは市内に常設の相談窓口をつくりたいと考えている。

坪井委員：「(5) 青少年の健全育成について」の①にある「家庭教育学級」について説明いただきたい。

西野課長：「家庭教育学級」は市内公立幼稚園に開設している。委託実施という運営形態を取っており、幼稚園の保護者の方を中心に、各家庭の子育てに関する課題を学習するための活動を実施していただいている。年間で5回程度開催されている。また、家庭教育学級生大会を年1回開催し、事例発表の場を設けるとともに、専門の先生を招き助言をいただいで今後

につなげている。

坪井委員：20日開催の家庭教育学級開設説明会はどのような内容か。

西野課長：家庭教育学級の学級制に興味をお持ちの保護者の方を対象に、設置目的や運営方法の説明を行う。

坪井委員：⑦の青年団体が主催する諸事業とは何か。

西野課長：以前は青年団という組織があったが、社会の変動により解散された。青年団体とは、成人式運営委員の方々に、成人式を終えてからも活動を続けていただくよう呼びかけ、若者の手作りのイベントを実施していただいている。現在は「IDEA」と「いこわか」の2グループが活動している。ベルステージでダンスイベントを行ったり、手作り品を出店したりするなど、若者の知恵や意欲を引き出す事業で、今後も引き続き進めたい。

審議結果 【原案のとおり可決】

議事進行の都合上、日程第7を繰り上げ

○日程第7 その他

- ・生駒北スポーツセンター夜間使用禁止の仮処分申立てについて、杉浦スポーツ振興課長から説明

(質疑)

神澤委員：仮処分の申し立てが出されたということは、グラウンドは現在使用できなくなっているのか。

杉浦課長：申し立てが出されたところであるので、現在は、使用を続けている。結果がでるまでは、6カ月ほどの期間を要すると思われる。

- ・市長専決処分の報告について（変更契約の締結について）、吉川こども課長から説明

(質疑) なし

○日程第6 議案第11号 生駒市教育委員会事務局職員の任免について

- ・生駒市教育委員会事務局職員の任免について、峯島教育総務部長から説明

◀ 人事案件のため、非公開 ▶

審議結果 【原案のとおり可決】

○閉会宣告

午前11時18分 閉会